

ぜひ、これから初会合なものですから、具体的なものはまだ出せないんですが、新年度に入りましたら、今年度中に市民のいろんな団体を巻き込んだ会を発足させまして、その中である程度合意をいただいて、来年度から具体的な取組を議会のほうにもお示ししながら、いろいろ市民みんなで楽しめるような、そこからインクルーシブな、あるいはダイバーシティな寛容性のあるまちのスタートにしたいなと思ってるところでございます。長くなりました。

○鈴木富美子議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 ぜひデジタルの力を活用していただいて、苦手な方もいらっしゃると思いますので、そういう人たちも幸せを享受できるような、そんなまちづくりをしていただきたいと思います。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、渡部秀樹議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定より許可いたしましたので、ご報告いたします。

### 竹田陽一議員の質問

○鈴木富美子議長 順位8番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしくお願ひします。

質問に先立ち、元日に起きた能登半島地震において亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

地震発生から2カ月がたちました。今なお多くの人が厳しい寒さの中、長期に及ぶ避難生活を余儀なくされていますが、一日も早く平穏な日常が戻りますよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、この冬の記録的な暖冬、少雪は、高齢者からは、除雪をしないで済むのは楽だという声を聞く一方、除雪業者や観光業者、小売業などの経営に懸念が広がっているようです。

農業面を見ると、作物の生育が進み過ぎ、凍霜害の発生する懸念があります。ため池を利用している場合には、雪解け水も少なく、春先の水不足も懸念されています。

昨年の猛暑は、農作物に甚大な影響をもたらしましたが、気象変動がこのまま進行すれば、農業への影響はさらに大きくなり、これまでの農業では対応が難しくなることが予想されます。今後の農業の姿を考えながら、持続可能な農業となるよう、農業者、そして社会全体でしっかり議論、行動していく必要があると考えております。

さて、本定例会における一般質問は、1つは、地震災害対策の充実について、1つは、学童クラブのサービス向上について、1つは、読書バリアフリーの推進について、1つは、介護予防サービスの充実についての4件であります。

それでは、初めに、地震災害対策の充実について伺います。

我が国は、自然的条件から、地震、豪雨、台風などによる災害が発生しやすい国土であることから、災害に強く、安心して健やかに暮らせ

るまちづくりは重要な施策の一つと考えます。

能登半島地震では、古い住宅などの建物が多数倒壊し、その状況は衝撃的なものでありました。亡くなられた方の約4割が倒壊した建物の下敷きになったとの報告があります。

住宅の耐震化については、昭和53年、宮城沖地震発生後、耐震基準が改定され、震度6強の強い地震でも人命に危害を及ぼす倒壊などの被害を起こさないという新基準が設けられました。さらには、平成7年の阪神大震災以降、住宅の耐震化の重要性が一層強く言われてきましたが、過疎地である能登地域においては、住宅の老朽化や耐震化の遅れから被害が拡大した可能性が指摘されております。

地震多発国である日本においては、いっどこで同規模の地震が起きても不思議ではありません。

本市においてもリスクが高い長井盆地西縁断層帯があります。被害想定によりますと、建物総数1万8,693棟のうち、全壊が2,051棟、半壊が3,740棟となっております。このようなことから、耐震化は急務であります。耐震化は、建物所有者が自ら行うことが基本と考えますが、耐震診断や耐震改修しやすい環境整備が重要と考えます。

また、水道網も壊滅的な損壊を受けました。暮らしの再開に最大の支障となっているのが断水で、広範囲で水道施設が被災し、修理に多くの時間がかかっていることが原因とされております。能登のような地震規模では、被害は免れないものの、耐震化が進まない能登地域のインフラの弱さが浮き彫りになりました。

水道は、市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインであり、地震などの自然災害においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水確保が必要とされます。このため、水道施設は、老朽化対策と併せ耐震化を着実に進めることが必要であります。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、水道施設の整備の推進について伺います。

令和3年度末の耐震化の状況を見ると、全国的には、基幹管路の耐震性の割合は41.2%となっていて、依然として低い状況となっております。

国は、耐震化を推進するため、耐震化費用の一部を補助していますが、耐震化工事は自治体にとって多大な負担となります。今回の地震を教訓に、耐震化の費用を国はさらに負担する必要があると考えます。少子高齢化が進み、耐震化が進まない地域において、今回の地震は、将来起きることを先取りしているとも言えます。

ライフラインである水道施設の耐震化を前倒しで進める必要があると考えますが、本市の耐震化の方針について、市長の見解をお伺いします。

2つ目、生活用水等の確保について伺います。

井戸は水道より、構造上、地震に強いと言われております。運搬給水で不足する生活用水として、民間が所有する井戸を断水被害の軽減に活用できませんか。

また、病院では、手術、トイレ、透析、衛生器具の洗浄、手洗いなどに毎日大量の水が使用されています。本市は、地下水が豊富なことから、水道が復旧するまでのつなぎとして、医療用、飲料水以外に使用できる災害用井戸の導入を検討してはどうですか。危機管理参与にお伺いします。

3つ目、住宅の耐震化の促進について伺います。

本市では、建築物耐震改修促進計画を策定し、住宅の耐震化を進めています。平成30年時点では、住宅全体の耐震化率は81.7%、うち戸建て住宅は78.4%であり、約1,600戸に耐震性が不足している現状にあるようです。耐震化が進まない要因として、耐震改修費の負担や耐震性が

あるとの認識など、耐震化が不要と考えていることなどが上げられます。

これまで、住宅所有者の経済的負担を軽減するため、耐震診断や耐震改修に対して助成しておりますが、山形県は、来年度、地震による家屋倒壊から命を守る住宅改修支援を行うと伺っております。

本市は、令和12年度までに耐震化率を90%とする目標を設定していますが、耐震化の課題に対応した耐震化促進方策の基本的な方向性について、建設参事にお伺いします。

次に、学童クラブのサービスの向上について伺います。

夏休みに入ると、共働きの保護者の家庭から、弁当作りが大変だ、給食はありがたいとの声を多く聞きます。本市では、児童数の約35%、400人ほどが学童クラブを利用していますが、大半は、家庭から手作り弁当を持参しているようです。

昨年6月、こども家庭庁は、夏休みなどに昼食を提供している学童は約2割であったと公表しております。提供方法としては、施設内での調理が19%、保護者会などが外部に手配が13%、施設が外部に手配が62%となっております。このことは、夏休み中の子供の昼食ニーズが高いことを表していると言えます。

直近の調査によると、山形県の共働き率は全国トップクラスとなっております。

共働きや独り親等の小学生の生活を保障し、そのことを通じて、親が働き続けること、そして、その家庭を守ることが学童保育の役割と考えます。

核家族化が進む中、働く保護者の負担を軽減するとともに、子供の放課後を充実させて健やかな成長につなげる、よりよい放課後となる取組が求められています。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、県内学童クラブの昼食提供の状況に

ついて伺います。

山形県は共働きの割合が比較的高いことから、学童クラブの利用割合も高いものと推察します。したがって、昼食提供のニーズも当然にあるものと思いますが、県内の学童クラブの昼食提供の状況について、子育て推進課長にお伺いします。

2つ目、学童クラブの昼食提供について伺います。

昼食は、できれば給食の提供が好ましいと考えますが、給食共同調理場は、夏休み中は設備のメンテナンスが予定されるなど、給食の提供は難しいと伺っております。

子供向けのメニュー、不安定な注文数など、対応可能な弁当業者がいるのか懸念があるところですが、まずは、希望者に対して弁当事業者による弁当の配送を試行してはいかがでしょうか。

昼食の提供は、働く保護者にとって心強い味方となり、家庭の負担を軽減し、子供たちの食の支援に資するものと考えます。市長の見解をお伺いします。

3つ目、放課後児童支援員、長井市では学童クラブ支援員となるわけですが、の処遇改善について伺います。

平日は、夕方からの仕事で勤務時間が短い一方、夏休みは朝から働きます。勤務時間が短いため、賃金が安く、そういう働き方から、人材を確保することは難しくなります。支援員は、子供に寄り添うとともに、保護者や学校と良好な関係を築くなど、非常に専門的な仕事を担っております。

支援員の仕事の重要性を再確認し、支援員が目指したい仕事となるように処遇改善等を検討すべきと思いますが、市長の見解をお伺いします。

次に、読書バリアフリーの推進について伺います。

「くるんと」内の図書館には多くの来館者が

訪れ、思い思いに読書を楽しむ姿があります。図書館は、障がいがあるなしにかかわらず、ひとしく自分なりに使用でき、楽しみやつながる場としての役割があると思います。

障がいの有無にかかわらず、全ての人が読書に楽しめる環境を推進する読書バリアフリー法が施行されて5年を迎えようとしておりますが、まだ関心は低いと感じます。生活に必要な文字情報を読むことができない人が多くいます。障がいのケースは様々で、見えにくい状態、分かりにくい状態などがあります。その要因は、事故や病気、そして加齢などです。高齢化社会を迎えた今、誰にとっても無関係ではありません。

視覚障がい者等が読める本の割合は、先進国で7%程度と言われ、さらに、点字図書や録音図書は購入価格も高く、予算の制約もあり、環境整備は遅れているように思います。

考えてみると、日常生活の中で文字を読まない日はないと思います。読む権利は、健康で文化的生活を送る上で、最低限の権利保障とも考えられます。障がいの有無にかかわらず、全ての人が読書に楽しめる環境を推進し、誰もが公平に文字情報を享受できる社会の実現が求められています。

これらを踏まえ、以下、質問します。

1つ目、読書バリアフリーの推進について伺います。

図書館は、全ての人に開かれた施設であるべきです。そのため、図書館利用に障がいのある方のバリアを取り除いていかなければなりません。図書館利用の障がい者からの声をサービスに反映させることも必要と考えます。図書館の取組を通して、市民同士の相互理解を深めることも期待できると思います。

全ての市民の図書館となるよう、読書バリアフリーの取組を発展させていく必要があると考えますが、総務参事の見解をお伺いします。

2つ目、旧市立図書館の管理方法について伺います。

新図書館は複合施設として整備されたことから、旧図書館は、本来の機能が終了したものと思います。ここ数年、新庁舎などの公共施設が計画的に整備されてきましたが、維持管理等の観点からも、施設総量の適正化が求められると考えます。

今後の旧図書館の管理方法について、市長の見解をお伺いします。

次に、介護予防サービスの充実について伺います。

本市の高齢者人口は、ここ数年は横ばい状況ですが、高齢者世帯は徐々に増加していて、高齢化率は36.8%となっております。また、要支援、要介護認定者数はおおむね1,600人前後で推移していますが、高齢者人口の17.1%の認定率となっております。団塊の世代が75歳以上となる令和7年までは若干増加すると見込まれております。介護給付費は、ここ数年、約30億円で推移しているようです。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、できる限り健康な状態である必要があります。

現在、本市では、介護予防を推進していて、65歳以上の高齢者を対象に、ミニデイサービスや運動機能向上の教室などを行っておりますが、参加者数はやや低下傾向にあるようです。

また、要支援の認定を受けた人や基本チェックリストの事業対象者を対象に、要介護状態になることを予防するため、当事者のニーズに応じた生活支援のサービスを行っております。

加齢とともに介護が必要となる可能性が高くなることから、介護が必要となる前から介護予防に取り組むことが重要であります。健康寿命の延伸、要介護認定率の削減、介護サービス費用の適正化も課題であります。

これらを踏まえ、以下、質問します。

1つ目、買い物を通した要支援者等の介護予防について伺います。

要支援者や事業対象者向けに、生活援助として買い物代行が行われております。しかし、自分で買い物に行き、自分の目で商品を選ぶ支援はないようです。買い物を楽しみながら、運動機能の維持、向上や認知機能や意欲の維持につなげてはどうでしょうか。

通所サービスとして、スーパー等の店内での買い物を取り入れてはいいですか。長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いします。

2つ目、介護予防教室の買い物によるフレイル予防について伺います。

65歳以上で自家用車を所有していない人や足腰が弱くなり、1人での買い物が困難な人を対象に、買い物による筋力の向上を目指す介護予防教室を始めてはいかがですか。介護予防教室では、購入した食材から栄養バランスも分かることから、病気のリスクを下げることも期待できると考えます。

高齢者にとって、社会とつながる意味でも、外に出ることは大事であります。長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員のご質問にお答えいたします。

竹田議員からは、大きく4項目にわたり、10点ほどのご質問、ご提案をいただきましたので、お答えを申し上げます。

まず、最初の項目1の地震災害対策の充実についてということで、私のほうへは、(1)の水道施設の整備の推進についてご質問いただきました。議員のほうからは、能登半島地震を教訓とする水道施設や住宅等の耐震化など、地震災害対策の充実についてということでの質問

でございます。

水道施設の耐震化を前倒しで進める必要があると考えるが、本市の耐震化の方針について、市長の見解はというのがまず第1点目でございますが、長井市の水道事業につきましては、議員からもございましたように、基幹管路、約71キロメートルのうち、耐震性のある管路の割合は、令和3年度末で32.9%でございます。現在耐震化工事を行っている平山境町線送水管を含めると、35%になる見込みでございます。

水道は、重要なライフラインの一つであり、災害時においてはその影響を最小限に抑え、安定的な供給を確保することが最も重要で、このたびの能登半島地震による被害や復旧の状況を見ても、たとえですね、巨額の事業費がかかりますが、議員のおっしゃるとおり耐震化を着実に進めることが非常に重要であると再認識したところでございます。

長井市の耐震化の取組につきましては、平成29年度に策定いたしました長井市水道事業ビジョンに基づきまして、施設の更新事業と財政収支見通しを踏まえながら、管路更新及び耐震化を進めてまいりました。特に避難所や福祉施設、医療機関につながる基幹管路の耐震化につきましては、国の交付金を活用し、災害時に大きな影響を及ぼす管路を中心に、重要度、緊急性の高い箇所から順次進めているところです。

長井市の基幹管路の耐震化されていない部分全てを更新するには、低く見積もっても70億円からか80億円かかるということが見込まれてまして、昨今の物価高騰からいったら、これで済まないだろうと、実はそのぐらいかかるんですよ。ですから、非常に今の状況では大変です。というのは、今度、令和6年度から、今、厚生労働省が主管省庁なんです、国土交通省に移管されるということで、私どももぜひ充実した支援制度を期待してるんですが、現在のところは事業費の3分の1補助で、3分の2は我々自

治体が負担ということで、かなり重いです。

それで、基幹管路以外の老朽管の更新工事についても、これは順次行っていかなければなりませんので、議員がおっしゃるとおり、国の支援の拡充がなければ極めて難しい状況だということが現実でございます。

先ほど申し上げましたように、4月から、国の水道行政が厚生労働省から、インフラ整備を担っている国土交通省に移管され、なかなか進まなかった水道施設の耐震化や老朽化対策を加速させる狙いがあると聞いておりますので、今後の支援内容を見ながら、これはできるだけ速やかに進めてまいりたいと思っておりますが、正直なところ、公共下水道もかつては、そうですね、平成の10年頃は150億円ぐらい起債残高あったんですね。現在は50億円ぐらいまで、かなり減りましたけども、水道のほうはそこまではないんです。

ただ、これから公共下水を併せてやる必要があるだろうと。特に基幹管路。全線するというのは合理的ではなくて、基幹管路をして、そこだけ生き残れば、取りあえず枝線については、早急に工事を進めれば、まずは復旧にそんなに時間がかからないということだと思っております。

能登半島地震につきましては、液状化の現象や強い揺れによりまして、水道管が埋設された道路自体が滑り落ちるなど、道路の形自体が変わるような状態になったことで水道管の接続部分が抜け落ちるなど、地震動による被害に加えて、大規模な地盤の変形に耐え切れなかった箇所が多くあるようでございます。

このような状況、被害を見ますと、水道だけではなくて、下水道も併せて埋設する道路と一体となって取り組むことで、効率的に、より経済的に進めていけるのではないかと思っております。水道事業ビジョンに基づきまして、計画的な耐震化を継続しながら、インフラの耐震化

に総体的に取り組む、横断的に一体となって進めていくことも考えていかなければならないと思っております。

来年度は、まずは給水車の購入を予定しておりますが、断水の影響を少しでも軽減できるような取組を含めまして、より安全で安心できる水道水の持続的な供給、確保に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、私のほうへは、大きな2項目めの学童クラブのサービス向上についてということで、(2)の学童クラブの給食提供について、(3)の放課後児童支援員の処遇改善についての2点のご質問、ご提案でございますので、お答えを申し上げます。

まず最初に、夏休みなどの期間、学童クラブの子供たちの生活の充実や保護者の負担軽減を図るため、昼食提供などのサービス向上についてということでお尋ねをいただいております。

夏休みや冬休みなどの長期休暇期間に行っている1日学童クラブでは、議員からございましたように、大体360名から400名前後の利用をいただいております。その昼食は、現在のところは各家庭から弁当を持参いただいております。

市内5か所ある児童センターについては、もう数年前から弁当を業者さんから届けていただいて、その補助をしながらやっておりますが、一昨年の給食共同調理場完成後は、調理場のほうで作ったお弁当なので、今ご家庭では、保育園、幼稚園、これは出ますので、児童センターと小学校、中学校については弁当を作る機会がないと。高校はまだ給食ありませんので、私どもとしては、短い期間なので、できれば弁当を作って、持たせていただければなと思っておりますが、議員おっしゃるように、なかなかご家庭のいろんな事情でそうはいかない、大変なご家庭もあるわけで、そういった意味では、昼食提供というのは検討しなきゃいけないと思っております。

現在実施している自治体についても議員からお話ございましたけれども、調理場を活用してる例や、あるいは弁当等々の事業者さんからの配達により提供してる事例などがございますが、長井市においては、夏休みなど、これも議員からありましたように、長期休業期間に給食共同調理場施設の清掃や機器のメンテナンスを実施することから、その活用による給食提供が困難であるということは議員ご指摘のとおりでございます。

学童クラブへの昼食提供方法については、調理場による方法のほか、過去に、先ほど申し上げました児童センターへ弁当配達なども実施していた民間事業者を利用した提供について検討を行ってきた経過がございますが、夏休みや冬休みなど等の短い期間に限定して昼食提供を行う場合は、事業者さんのお話ですと、その期間だけ従業員を増やす必要があるということから、実際人手不足なんていうこともあって、その提供が困難であるとの回答をいただいているようでございます。

全国の先進事例を見た場合、事業者が開発したシステムによる、保護者がスマートフォンなどを利用して直接申込みや支払いを行う事例などもあり、今後、市内はもちろんのこと、市外の事業者を含めて、情報収集をまず行ってまいりたいと思います。

学校とか児童センターの昼食の提供と違って、今日休みだっただけの場合、その数を正確に注文しないと、その部分負担しなきゃいけないので、そのシステムが学校とか児童センターを通すのと違う方式ですので、ちょっと難しいのかなと考えておりますが、その辺などの情報収集を行ってまいります。

また、実際に学童クラブを利用する児童の保護者に対し、まずはアンケート調査なども実施して、実際の希望がどのくらいおありなのか需要調査を行っていただきながら、検討してまい

りたいと思います。

3点目でございますが、放課後児童支援員の処遇改善についてでございます。

学童支援員の処遇については、令和3年度の保育士の処遇の改善に併せて賃金の見直しを行っておりますが、県内の求人と見比べた場合でも妥当で、標準的、標準か、やや上ぐらいの賃金になっているものとは認識しております。

ただし、竹田議員おっしゃるとおり、その勤務時間が学校終了後の夕刻となることから、家事や子育て等々の忙しい時間と重なり、募集しても応募していただける方が少ない状況でございます。

したがって、現在勤務いただいている方については、もちろん若い方から経験豊富な、そういった方々の支えによって運営できるわけでございますが、一方で、むしろ自分の扶養の関係もあって、短時間勤務を希望される、いわゆるこれがフルタイムじゃなくて、パートタイムとかアルバイトを希望される方のニーズに合わせると、こうなるということで、この時間と希望される方もおいでになるのは確かでございます。

また、子供たちと一緒に過ごすことにより、四季を感じたり、楽しいことやうれしいことを共感したり、また、子供の成長に喜びを感じるなど、非常にやりがいを持って勤務いただいております。元気いっぱいの子供たちと毎日携わることから、関わることから、外部研修や内部研修をしっかり行い、職員同士でもその魅力を再認識いただくことにより、職員以外にもその魅力が伝わり、数多くの方から興味を持っていただけるような職場づくりを行ってまいりたいと考えております。

なお、社会全体が今、給与を上げていかなきゃいけない時代でありまして、特に外資系の企業なんかは、アルバイトでもパートでも本当に高いと。もう一律、I K E Aありますね、スウェーデンの、1,500円だそうですから。あとは、

上山のコストコも1,200円と、時給。ですから、そこから見たら、我々のほうが900円程度ですから、会計年度任用職員については、来年度から勤勉手当と期末手当も支給することになりますが、こういうパートタイマー、あるいはアルバイトの方については、ちょっと違った形の処遇改善というのを、これからの時代ですから、検討しなきゃいけないと思っておりますので、なお今後検討してまいりたいと思います。

最後に、3点目の読書バリアフリーの推進についてということで、私へは、(2)の旧市立図書館の管理方針についてということでご質問いただきました。

旧長井市立図書館の建物は、昭和55年9月の27日に3階建て、鉄筋コンクリート造りの建物として、つつじ公園内に建設されました。公園内の静かな環境の下、ゆったりと本に親しむことができる憩いの場として多くの方にご利用いただきましたが、耐震度は一応クリアしておりましたが、当初の蔵書よりかなり増えてまして、正直なところ、かなり危険な状況にあるのではないかと思っておりましたので、そういった意味では、「くるんと」内に新たに長井市立図書館、多機能型図書館として開館できたということで、この旧長井市立図書館の建物については、その機能を終えていると思っております。

旧長井市立図書館は、現在、防犯や火災監視を目的とした警備の業務委託料、電気工作物に対する保安管理業務委託料、この設備維持に係る電気料金などの約60万円程度を予算に計上しております。また、建物内は、主に市関係物品等の一時保管場所として使用しております。

旧図書館の今後の方向性については、現在決まったものはございませんが、建物や土地等全体として、できる限り有効な利用ができるよう、これも国の補助事業を何とか財源として見つけて、様々な角度から検討してまいりたいと。確かに年間の管理料、維持料はかかるんですが、

取壊しとなりますと、全く単独起債しかありません。非常に重い負担になると思いますので、したがって、旧市庁舎、本庁舎、あそこが国土交通省の、すみれ学園の建物を建てるということで、そこも5割補助、しかも起債に対しても支援があるような形で進められましたので、こういうことを何とかやっていかないと、何やってたんだと言われますので、指さされますので、ここのところも頑張ってクリアできるような、そういった考えで検討してまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 竹田議員からは、私のほうに、地震災害対策の充実についてということでの(2)生活用水等の確保についてということで、民間が所有する井戸を断水被害の軽減に活用できないかということと、本市は地下水が豊富なことから、水道復旧までのつなぎとして災害用井戸の導入を検討してはどうかという2つをいただいておりますので、お答えいたします。

能登半島地震のような大地震による断水を短期間で終わらせるには、議員ご指摘のように、水道施設の耐震化を進めていくことと並行いたしまして、井戸などの生活用水に活用できる水源をあらかじめ確認しておくことも必要なのではないかと考えております。

まず、災害による断水への対応として、市として考えられますことは、清水町のほか、市内各地にある浄水池、上水道の配水池から水をくみ上げまして、給水車等で被災者に配る方法があります。

各配水池の主な貯水量についてですが、清水町配水池で約2,000トン、2,000立米、寺泉配水池で約1,200トン、1,200立米、今泉配水池で約1,300トン、1,300立米などとなっております、配水池全体では約7,000立米、7,000トン、リットル換算で700万リットルの容量がございます。

もちろん水道水でございますので、飲料水として使用できることは言うまでもないことですが、また、例えば災害時に被災した市民の皆さんがポリタンクを持参し、各配水池の給水栓から給水していくことも可能ということになっております。さらに、各配水池については、耐震設計ということになっておりますので、地震でも使用できなくなるということはないと考えております。

地震発災後、国、県、あるいは災害連携協定を締結している自治体などからの支援が本格化し、断水が復旧、解消するまでの当面の間は、被災者の飲料水としてはもとより、避難所のトイレの水を流すとか、洗濯用などの生活用水にも十分対応できるのではないかと考えてるところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、運搬給水に代わる代替手段も考えておく必要があると思います。

ご質問の民間が所有する井戸を断水被害の軽減に活用ということでは、まずは、市内に災害時に被災した近隣住民に開放していただける井戸がどのくらい存在するのか、各自主防災組織の皆さんから、組織の属する地区ごとにご確認いただきまして、その上で、例えば災害時協力井戸として登録していただくような仕組みを構築しまして、災害時に緊急用の水源として確保できるようにしておくことも一つの方法だと考えております。

また、次のご質問の医療用、飲料水以外に使用できる災害用井戸の導入についてでございますけれども、まずは、議員がおっしゃるように、本市は地下水が豊富ですので、井戸が避難所や病院の敷地内にあれば、断水時の代替水源として有効だとは思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、本市としては、第一は配水池からの取水しての給水、そして、既存の井戸を近隣住民に開放していただく仕組みづくりにつ

いて併せて検討いたしまして、災害時の断水による被災者の不便が少しでも軽減できるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設参事。

○佐原勝博建設参事 私のほうには、質問事項の1、地震災害対策の充実についての(3)住宅の耐震化の促進についてご質問いただいておりますので、お答えいたします。

まず初めに、長井市で策定しております長井市建築物耐震改修促進計画についてですが、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づくとともに、山形県建築物耐震改修促進計画ののっとりまして、地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護し、災害に強いまちづくりを実現するために、平成22年の3月に策定しておりまして、その後、平成26年12月、令和3年3月に改定を行ってるところでございます。

本市の住宅耐震化の現況につきましては、竹田議員からありましたとおり、平成30年度時点で住宅全体の耐震化率は81.7%、県内ですと、35市町村中10番目となっておりますのでございます。

市のほうでは、住宅耐震化率の向上を図るために、平成23年度から耐震診断や耐震改修につきまして、補助金制度により支援を行っているところでございます。支援内容につきましては、耐震診断では、診断費用の9割を支援いたしまして、現況では、個人負担は1万円となっております。耐震改修のほうでは、費用の2分の1、100万円を上限として支援を行っているところでございます。実績といたしまして、耐震診断がこの間15件、耐震改修が2件の申請がありましたが、置賜管内で比較いたしますと、本市については、米沢市の66件に次ぐ件数でございますが、全く実績のない町もあるなど、温度差があるようでございます。

耐震化の進まない要因といたしましては、耐震性の不足している昭和55年以前に建てられました住宅に住む世帯につきまして、高齢者だけが暮らす世帯が多いということや、県内の耐震改修に要した費用の平均ですが、約260万円であることから、費用の負担が大きいということが上げられるかと思えます。

最大震度7を記録いたしました能登半島地震では、約6万5,000棟の住宅に甚大な被害を及ぼしましたが、珠洲市の耐震化率は51%、輪島市では45%と、全国平均を大きく下回っております。新聞報道では、能登地域のほうで、人口について、この10年間で17%減少してるようでございます。過疎化により、高齢者だけが暮らす改修を行わないままの世帯が多いという背景が被害を広げた要因の一つとされてございました。

耐震化の課題に対応いたします耐震化促進方策の基本的な方針についてでございますが、このたびの能登半島地震を受けまして、山形県のほうでは、大地震の家屋倒壊から命を守る緊急対策といたしまして、住宅の安全性向上を目的とした、居室部分の部分補強や防災ベッド、耐震シェルターの導入に対して住宅リフォーム支援を行うとともに、市町村、建築業界団体と協議の上、今後の取組方針を令和6年度中に決定するとしておりますので、耐震化の必要性や支援策についても周知、広報強化していくという方針が出されているところでございます。

これら、県と連携いたしまして、耐震診断、耐震改修を計画的に行いやすいよう、必要な支援施策を講じまして、令和12年度までに耐震化率90%を目指してまいりたいと考えてるところでございます。

また、国の住宅耐震基準の見直し等の動向にも注視いたしまして、適宜対応を行ってまいりたいと考えてるところでございます。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 私のほうへは、学童クラブのサービスの向上につきましての(1)県内学童クラブの昼食提供の状況についていただいておりますので、お答えをさせていただきます。

県内の学童クラブの昼食提供につきましては、その把握を行っていない自治体もございますので、全てにおいてお答えするということはできませんけれども、県内でも7つの市町のほうに設置されている学童クラブのほうで昼食提供の実績がございます。

なお、それぞれの学童クラブにおきましては、職員がその取りまとめを行いまして、民間弁当事業者のほうへの手配を行っているという状況でございます。

○鈴木富美子議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、問3の(1)市立図書館のバリアフリーの推進についていただいております。

図書バリアフリー法につきましては、竹田議員のほうからご案内ありましたので省略いたしますが、長井市立図書館につきましても、このバリアフリー法に基づきまして、点字図書の設置やレンズによる文字拡大ルーペ、カメラで書面を拡大する据置型拡大読み取り器、あとは音声データが収蔵された図書に対応した音声読み取り器、そういった機器を取りそろえておりまして、現在、広く利用者の要望にお応えできるような体制を整えているところでございます。

また、高齢者の方の読みづらさに配慮いたしましたフォントの大きい本についても、一般書庫の中に大活字本のコーナーを設置いたしまして、高齢者の方にも多数ご利用いただいております。

施設のバリアフリーの面でいきますと、以前は、旧図書館の建物は通路が狭く、また、3階建てで、移動は階段のみと、障がいをお持ちの方には使いづらい面もございました。

「くるんと」の新図書館につきましては、開架スペースが1階となっているために、駐車場で車を下りてから階段上り下りの必要もなく、また、書架間の通路につきましても、車椅子1台と人1人が並んで通れるよう、ゆとりを持った設計となっております。

また、この図書バリアフリー法の推進については、外部の専門機関との連携も必要となります。例えば点字図書につきましては、議員からありましたとおり、購入価格も高く、予算の範囲内で、雑誌を含めて、広範囲な種類をそろえることがなかなか難しい状況でございますが、利用者のほうからニーズあった場合は、その都度点字図書を購入してるという状況でございました。長井市図書館に所蔵していないジャンルの点字本がある場合につきましては、長井市立図書館の相互貸借によりまして、社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会が運営主体となっております山形県立点字図書館、そこから送料無料で取り寄せすることが可能となっております。

また、全国視聴覚障害者情報提供施設協会が運営を行っておりますインターネット上の電子図書館でありますサピエ図書館というサービスであったり、国立国会図書館によりまして視覚障害者用のデータ送信サービスなど、お手持ちのパソコン、スマートフォン等で音声データを直接聞くなどの多様なサービスがございますので、長井市立図書館にお問い合わせいただければ、利用の仕方などをご案内している状況でございます。

竹田議員からありましたとおり、広く全ての人に開かれた図書館につきましては、「くるんと」が目指す第3の居場所、サードプレイスの考えにつながるものでございますので、今後も様々な利用の配慮をしながら、施設全体のバリアフリーに取り組んでいきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 渡部和喜子寿介護・地域包括

支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長 私には、問4、介護予防サービスの充実について、2点ご質問をいただいております。

初めに、(1) 買い物を通した要支援者等の介護予防についてお答えします。

要支援事業対象者の方を対象とする介護予防・日常生活総合支援事業において、買い物の代行を実施しているほか、民間事業者による移動販売も行われております。また、福祉有償運送さわやかサービスでは、買い物の送迎、同行を利用者の自費により実施しております。

先進地の事例として、住民主体の有償ボランティアによる訪問型サービスの買い物同行支援を行っており、このことについては、本市でも生活支援整備の協議体を中心に課題の整理を行っているところです。

議員からありましたとおり、高齢になられても自分で買い物に行き、自分の目で商品を選び、様々な人と関わることは、運動機能や認知機能とともに、QOLの向上にもつながることと考えております。

買い物を取り入れた介護予防サービスにつきましては、先ほどの先進地事例を参考とし、さらに情報収集を行い、各地区コミュニティーセンターとも連携しながら、住民主体の訪問型サービスの実施に向けて、市としても支援してまいります。

次に、(2) 介護予防教室の買い物によるフレイル予防についてお答えします。

市では、現在10種類の介護予防教室を実施しており、令和4年度は実人員573人、延べ1万3,134人の方が参加されました。理学療法士や作業療法士などの指導の下、マシントレーニングによる筋力向上をはじめ、バランス運動、ストレッチ運動を行います。運動面だけではなく、歯科衛生士や栄養士、介護福祉士などによる、

歯や口腔、栄養状態の改善、認知症予防についてのメニューもあり、様々な面から高齢者の介護予防に取り組んでいるところです。

また、約8割の方から、教室に通うことで体調や体の動きなどがよくなったとの回答があり、さらに意欲を持って教室に参加していただいております。

教室への参加を通して、運動習慣の構築、バランスよい食習慣、歯や口腔機能の維持、人との関わりや社会活動の増加、そして認知症予防につながり、高齢者ができる限り自立した生活を続けられるよう取り組んでいるところです。また、住民主体の介護予防活動として、地域の100歳体操を行う場所も現在20か所と増えています。

生活支援体制整備事業にて、このような地域の活動がさらに広がるよう、地域の支え合いの大切さについて市民の方にお伝えし、ボランティアなどの活動者の支援を行っております。

議員がおっしゃるとおり、買い物は高齢者のフレイル予防に効果があると考えております。また、買い物は高齢者の生活課題でもあります。

現行の介護予防教室を維持しつつ、高齢者の買い物とフレイル予防につきましては、生活支援協議体にて協議してまいります。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 地震の対応関係が一番心配があるのですが、水道施設耐震化についてもかなり高額な予算が必要だということで回答をいただきました。

今度、国土交通省に移管になるわけですから、私もかなり期待をしています。厚労省では、今までの実績からいうとちょっと不安なところがあったんですが、大変期待をしております。できるだけいい情報をつかんでいただいて、耐震化が進むようお願いをしたいということをお願いを終わります。ありがとうございました。

## 渡部秀樹議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号10番、渡部秀樹議員。

(10番渡部秀樹議員登壇)

○10番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。21爽風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って、質問させていただきます。

このたびの質問は大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1項目めは、観光振興事業関連についてお聞きいたします。

第2期観光振興計画の中で、観光に関わる全ての関係者や市民の連携と協働で観光地域づくりを進め、訪れてみたい、住んでみたいまちになるよう計画を策定するとのくだけりから、この裾野の広い観光産業の推進に総がかりで取り組む強い意思が感じられます。

そこで、今後の観光産業の推進について確認と提案をさせていただきます。

1点目は、観光地の空間形成と視覚に働きかける工夫について提案させていただきます。

観光地域における空間づくりを図る上では、地域の文化、歴史、自然等に根づいた地域ならではの世界観、すなわち観光地域が目指すコンセプトを来訪者に感じてもらうことが重要とされております。さらに、空間形成された観光エリアを来訪者の視覚に働きかける工夫をすることで、そのコンセプトをより強調することができるとされております。

空間形成と視覚に働きかける工夫について取り組んでいる全国的な事例を挙げますと、議長